

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社創研エンジニアリング

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和4年12月1日～令和5年11月30日

記

- 令和6年6月1日付け派遣労働者数 18人
- 令和5年度 派遣先事業所数 8件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 29,867円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,352円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 35.2%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

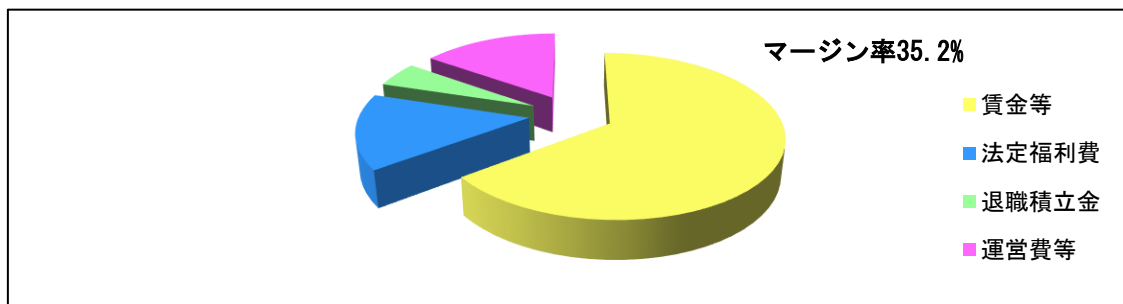
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務・営業統括 TEL045-681-1420

教育訓練の種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	未経験の 新規採用者	1人	OFF-JT	弊社	96時間	無	支給
能力向上訓練	入社1~3年日 の設計技術者	3人	OJT	弊社	112時間	無	支給

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
協定労働者の範囲・・・派遣先で従事する全従業員

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記の通り法定福利費、福利厚生費、運営費等を含んだものです。



以上